

①上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり	
②施策名	施策目標2-6 地域住民に開かれた信頼される学校づくり	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局初等中等教育企画課 (課長: 徳久治彦)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できなかつ た エ= 想定どおりには達成 できなかった  ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見 られる エ= 想定したどおりには 進捗していない	<p>基本目標2-6 (基準年度: 14年度 達成年度: 22年度) 地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画できるようにする。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=1つ以上の達成目標において「想定した以上に達成」「想定した以上に順調に進捗」との達成度合いがみられ、その他の達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いが見られる。 イ=すべての達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いが見られる。 ウ=達成目標の一部に、「一定の成果があがっているか、一部については想定どおり達成できなかった」「想定どおり達成できなかった」等との達成度合いが見られる。 エ=すべての達成目標において、「概ね順調に進捗」、「想定した以上に達成」との達成度合いが見られない。</p> <hr/> <p>達成目標2-6-1 (基準年度: 14年度 達成年度: 20年度) 保護者や地域住民等が学校評価へ参画する取組を充実させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=保護者や地域住民等が学校評価へ参画している公立学校の割合が80%以上。 イ=保護者や地域住民等が学校評価へ参画している公立学校の割合が70%以上。 ウ=保護者や地域住民等が学校評価へ参画している公立学校の割合が60%以上。 エ=保護者や地域住民等が学校評価へ参画している公立学校の割合が60%未満。</p> <p>*「保護者や地域住民等の学校評価へ参画」は、保護者・地域住民による自己評価結果の点検(狭義の外部評価)及び、アンケート・懇談会等による意見聴取の合計の実施率で測る。これは、平成16年度までの学校評価実施状況調査における「外部評価の実施」(広義)で示すことができる。</p> <hr/> <p>達成目標2-6-2 (基準年度: 14年度 達成年度: 20年度) 保護者や地域住民等に対する学校自己評価結果の公表を積極的に進める。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=自己評価結果を公表している公立学校の割合が60%以上。 イ=自己評価結果を公表している公立学校の割合が50%以上。 ウ=自己評価結果を公表している公立学校の割合が40%以上。 エ=自己評価結果を公表している公立学校の割合が40%未満。</p> <hr/> <p>達成目標2-6-3 (基準年度: 17年度 達成年度: 21年度) 保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って公立学校運営に参画できる仕組みである「学校運営協議会制度」の全国的な定着及び円滑な活用を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=推進プランの研究指定校で学校運営協議会未設置校の80%以上が学校運営協議会を設置 イ=推進プランの研究指定校で学校運営協議会未設置校の50~79%が学校運営協議会を設置 ウ=推進プランの研究指定校で学校運営協議会未設置校の20~49%が学校運営協議会を設置 エ=推進プランの研究指定校で学校運営協議会未設置校の19%以下が学校運営協議会を設置</p> <hr/> <p>達成目標2-6-4 (基準年度: 15年度 達成年度: 19年度) 生徒が自己の興味・関心等に応じた学校を選択することが可能となる</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>概ね順調に進捗。</p> <p>進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>概ね順調に進捗。</p>



評価結果の  
18年度以降  
の政策への反  
映方針

達成目標2-6-1  
保護者や地域住民等が学校評価に参画する取組については、アンケート等による意見聴取を行っていなかったり、その実施内容が不十分であるというような課題が見られる。  
これに対して文部科学省では、平成18年3月に策定した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」の中において、「目標の達成状況の把握・整理と取組の適切さの検証では、児童生徒、保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む、児童生徒、保護者、地域住民に対するアンケートの結果を活用する。」と明示した。  
これらアンケート等による意見聴取とともに、自己評価の点検（狭義の外部評価）を実施することで、保護者や地域住民が学校評価に参画する取組を進めて参りたい。  
また、平成18年度は、学校評価ガイドラインに基づく学校評価の実践研究等の事業を通して、保護者・地域住民の学校評価への参画について充実を図りたい。

達成目標2-6-2  
評価結果の公表が進んでいない状況に対し、文部科学省では、平成18年3月に策定した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」の中で、評価結果の公表に関しては、評価書の提出や、ホームページへの掲載等の方法を示した。  
平成18年度は、学校評価ガイドラインに基づく学校評価の実践研究を全国で行うこととしており、これらを通じて評価結果の公表方法に関する検討を行い、より多くの学校で結果の公表が進むよう、努力していきたい。

達成目標2-6-3  
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関しては、指定の全国的な展開や保護者や地域住民の積極的な学校運営への参画など、制度の一層の定着と推進を図る必要がある。

達成目標2-6-4  
達成目標に向けて概ね順調に推進されることを踏まえ、引き続き中高一貫教育校の設置促進を図るために必要な取り組みを推進していく。

⑥指標	指標名	13	14	15	16	17
	平成14年から平成16年の学校評価実施状況調査における外部評価の状況 ・実施率 (達成目標2-6-1関係)		44.3	64.1	78.4	集計予定
	自己評価結果の公表の状況 ・自己評価結果の公表 (基本目標2-6-2関係)		41.5	39.0	42.8	集計予定
	推進プランの研究指定校で学校運営協議会未設置校のうち新規に学校運営協議会を設置した学校の割合 (達成目標2-6-3関係)					35 23/63
	各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数 (各年度累計)(達成目標2-6-4関係)	51	73	118	153	176
参考指標						
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標2-6-1のデータについては、地方公共団体の担当課が回答するアンケート方式の調査（平成16年度間）の結果を活用。</li> <li>指標2-6-2のデータについては、地方公共団体の担当課が回答するアンケート方式の調査（平成16年度間）の結果を活用。</li> <li>指標2-6-3については、各地域からの報告書を基に、学校運営協議会制度の定着と推進にこの事業がどのような効果を上げているかについて検証。</li> <li>指標2-6-4のデータについては、「各都道府県等における中高一貫教育校の設置・検討状況について（17年4月）」の結果を活用。</li> </ul>					
⑧主な政策手段 (過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業については総括)	政策手段の名称 (上位達成目標 [17年度予算額])	政策手段の概要			17年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)	
	学校評価システム研究会の開催 (達成目標2-6-1)	合計15回に渡り、有識者等からのヒアリングや、有識者等による会議を行い、学校評価システム構築に向けての検討を行った。			「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」策定に向けて、有益な意見を得ることができた。	
	「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」の策定 (達成目標2-6-2)	各都道府県・政令指定都市で策定している学校評価の指針等を集約する等により、各地域・学校の参考に資するべき、学校評価の統一的な指針を策定した。			ガイドラインについては平成18年3月30日に各都道府県に通知を行ったところであり、今後、各地域における活用が想定される。それにより、学校評価のより一層の充実に努めたい。	
	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）推進プラン (達成目標2-6-3)	学校や都道府県教育委員会に保護者や地域住民を構成員とする委員会を設置して学校運営協議会制度について調査研究を行う。また、学校、教育委員会関係者等を対象としたフ			研究指定校で学校運営協議会未設置校のうち35校で新たに学校運営協議会を設置。全国で学校運営協議会を設置している学校は研究指定校以外の学校も含めると53校となった。	

	[90百万円]	フォーラムを開催するなどし、研究の成果の普及を行う。 ※平成17年度事業評価(継続事業)実施対象	
	中高一貫教育の充実等事業 (達成目標2-6-4) [68百万円]	中高一貫教育の円滑な導入の推進を図るため、都道府県教育委員会を対象として委嘱事業を行う。 また、中高一貫教育校の設置促進のための取り組みに対して支援を行うため、フォーラムの開催を実施した。	〔得られた効果〕 ・中高一貫教育への関心が高まり、中高一貫教育の設置が進んだ。  〔事務事業等による活動量〕 ・委嘱事業は、277校へ事業を委嘱。 ・東京にて中高一貫教育推進フォーラムを実施。
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	※自己評価の実施や学校評議員の設置によって、地域の意見・要望等を教育活動の改善や学校運営に反映させるという観点からどのような効果があったかを把握するための指標及び目標を検討すべき。 ※中高一貫教育校を設置することにより「信頼される学校づくり」にどのように貢献するのか明らかにすることを検討すべき。		



# 施策目標2-6(地域住民に開かれた信頼される学校づくり) 平成17年度の実績評価の結果の概要

